

京セラドーム大阪 特別ルール

野球規則委員会

★ 京セラドーム大阪〔1997年3月制定、2000年1月、2002年1月、2010年3月、2012年3月、2013年3月、2016年3月改訂〕

- ①打球がフェア地域上の天井もしくはスーパーリングに当たった場合、またはスーパーリングの内側に入り直ぐに落ちてきた場合はボールインプレイとする。打球がファウル地域の天井に当たった場合はボールデッドとする。
- ②打球がフェア地域内にあるスーパーリングの内側に入り落下しない場合はボールデッドとし、打者および走者には投球当時を基準にして2個の安全進塁権が与えられる。
- ③打球がフェア地域上にある一番外側のスーパーリングに当たった場合、および中堅のフェンス上の天井にある懸垂物に当たった場合は本塁打とする。
- ④打球がフェア地域上にある一番外側のスーパーリングと次のスーパーリングの間に当たった場合は、本塁打とする。
- ⑤ボールが外野のファウル地域のフェンス上に留まった場合にはボールデッドとする。
- ⑥ボールがベンチ上のフェンスに当たったり、ベンチ内のバットケースに当たりプレイングフィールドに跳ね返った場合にはボールデッドとする。
- ⑦ボールがカメラマン席に留まった場合はボールデッドとする。ただちにプレイングフィールドに跳ね返った場合もボールデッドとする。
- ⑧打球がバックネット、および内野のネットを吊り上げているワイヤーに当たった場合、ファウルボールとする。
- ⑨フィールドシート内にボールが入った場合は、ボールデッドとする。ただちにプレイングフィールドに跳ね返った場合もボールデッドとする。
- ⑩フィールドシート下部にボールがはまり込んだ場合、ボールデッドとする。

京セラドーム大阪